北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、統一制服を購入する北斗市立学校設置条例（平成１８年北斗市条例第７３号）第２条に定める北斗市立中学校（以下「中学校」という。）に転入学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付する北斗市立中学校統一制服購入費補助金（以下「補助金」という。）について、北斗市補助金等交付規則（平成１８年北斗市規則第４０号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助金交付対象者）

第２条　補助金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、平成２３年４月２日以後に生まれた者であって、中学校に転入学する北斗市に住所を有する者（中学校に転入学した日の属する年度（以下「転入学年度」という。）の３月３１日までに転入届をした者（以下「転入者」という。）を含む。）の保護者とする。

（補助金交付対象経費）

第３条　補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、中学校が指定する次の各号に掲げる統一制服の購入に係る費用（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に定める消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(1) ジャケット

(2) 冬用スラックス又は冬用スカート

(3) ネクタイ又はリボン

（補助金の額）

第４条　補助金の額は、前条各号に掲げる統一制服をそれぞれ一点ずつ合わせた三点に係る統一制服の購入に係る費用を補助対象経費の額とし、補助金の上限額は３４，１００円とする。

２　補助金の交付は、生徒一人につき１回とする。

（交付申請等）

第５条　交付対象者は、北斗市立中学校統一制服購入費補助金委任状兼同意書（様式第１号）を販売代理店（以下「代理店」という。）に提出し、代理店は、補助金の交付申請、請求及び受領に関する手続きを受任する。

２　前項の規定による委任を受けた代理店は、北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付申請書（様式第２号。以下「申請書」という。）に次の各号に掲げる関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1)　前項の規定により提出された北斗市立中学校統一制服購入費補助金委任状兼同意書（様式第１号）

(2)　前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

３　前項の規定による申請書の提出期限は、転入学年度の前年度の３月３１日までとする。ただし、転入者に係る申請書の提出期限については、転入者が転入した日の属する年度の３月３１日までとする。

（補助金の交付決定及び交付）

第６条　市長は、前条の規定による申請書及び統一制服の納品事業者から別途徴取する代理店への納品確認書の内容を審査し、適正と認めるときは、補助金の交付決定を行い、北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付決定通知書（様式第３号）により代理店に通知し、補助金を交付するものとする。

（補助金の返還）

第７条　市長は、虚偽その他不正な手段により補助金の交付を受けたと認めるときは、前条による交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（雑則）

第８条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この訓令は、公布の日から施行する。

様式第１号(第５条関係)

年　　月　　日

北斗市長　様

北斗市立中学校統一制服購入費補助金委任状兼同意書

１　委任に関する事項

北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付要綱第５条第１項の規定に基づき、北斗市立中学校統一制服購入費補助金の交付申請、請求及び受領を下記のとおり委任いたします。

（１）委任者（保護者）　住所

氏名

（２）委任に係る北斗市立中学校統一制服購入費補助金

（ふりがな） 児童生徒氏名	
中学校名	北斗市立　　中学校
統一制服の内容	男性型ジャケット　・　女性型ジャケット 《いずれかに○》
	男性型(冬用)スラックス・女性型(冬用)スラックス・スカート(冬用)　《いずれかに○》
	ネクタイ　・リボン　《いずれかに○》
交付申請額	円

（３）受任者（販売代理店）

２　同意に関する事項

北斗市立中学校統一制服購入費補助金の交付を受けるにあたり、北斗市教育委員会教育長が対象児童生徒名簿及び住民基本台帳の調査を行うことに同意します。

同意書（保護者）　住所

氏名

様式第２号(第５条関係)

年　　月　　日

北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付申請書

北斗市長　様

申請者　所　　在　　地
申請事業者名　　(法人名又は個人事業者名)
代表者職氏名

北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付要綱第５条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、交付決定を受けた場合は、北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付要綱第６条の規定に基づき、交付決定額について請求します。

記

交　付　申　請　額	円
補助金交付対象者人数	人
添　　付　　書　　類	(1)　北斗市立中学校統一制服購入費補助金委任状兼同意書 (2)　市長が必要と認める書類
支払希望金融機関口座	金融機関名： 支　店　名： 預 金 種 別： 口 座 番 号： 口座名義人：

様式第３号(第６条関係)

第　　号
年　　月　　日

北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付決定通知書

（申請者）

北斗市長

年　　月　　日付けで申請のあった北斗市立中学校統一制服購入費補助金について、下記のとおり交付することを決定したので、北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付要綱第６条の規定により通知します。

記

交付決定額　　円

備考
北斗市立中学校統一制服購入費補助金交付要綱第７条の規定に該当したときは、この補助金の交付決定を取り消し、同条の規定により、補助金の全部又は一部の返還を命ずることがあります。